

長崎西彼地域は県内有数の「長崎和牛」生産地であるが、主に預託牛制度を活用して生産振興を図る中、BSE(H13)、リーマンショック(H20)、口蹄疫(H22)発生による相場の低迷、収支悪化を受け、廃業農家も発生するなど、生産基盤の維持が懸念されていた。

平成26年度からJA長崎県中央会主導により、経営不振農家に対し、**関係機関が重点的支援を行う「農家経営支援事業」の取組を開始。**

JAやくみあい飼料などと連携し、生産性向上に向けた技術指導を行うとともに、既往借入金の償還財源確保並びに優良素牛導入資金として農業近代化資金(知事特認)など各種資金の活用を推進し、経営改善をサポート。その結果、**部会の戸数及び飼養頭数の維持、枝肉成績の向上**につながっている。

### 具体的な成果

#### 1 肥育牛飼養農家及び頭数の維持

県全体では戸数が減少する中、**部会では戸数を維持**、頭数は減少しているが、県全体並みの水準を維持。

		H26	R4	増減率
戸数	部会	8	8	100%
	県全体	261	196	75%
頭数	部会	2,391	2,173	91%
	県全体	25,945	23,863	92%

#### 2 肥育成績の向上

生産性向上支援した4戸では**大きな改善につながった。**

	枝肉重量		上物率	
	H26年次	R3年度	H26年次	R3年度
A	502.3	517.9	64.1	90.7
B	454.7	498.6	63.8	88.5
C	486.1	512.6	81.4	93.6
D	478.7	507.3	68.4	91.5

#### 3 資金対応

素牛導入では農業近代化資金等を年2回、定期的に活用する体制が確立できた。

### 普及指導員の活動

平成27～R元年度(R2～はコロナで休止)生産性向上支援(4戸)  
関係機関との肥育農家支援体制を強化。(毎月の飼養管理確認、削蹄、超音波による肉質判定、畜産クラスターなどの事業活用など)

平成29年度～現在

- 資金管理(4戸)と新たな資金注入(8戸)
- ・大家畜経営改善資金、家畜飼料特別支援資金、畜産経営維持緊急支援資金などでの償還財源確保支援。
- ・農業近代化資金、畜産経営体質強化支援資金、肥育経営資金改善緊急対策(県単)などの資金活用を支援。

### 普及指導員だからできたこと

- ・普及が先導してJA等関係機関と経営改善支援体制を確立し、技術面、経営面など総合的にサポートし、対象農家の技術改善、生産性向上につなげた。

五島地域の畜産経営は、高齢化の進展や後継者不足から農家戸数並びに飼養頭数の減少が危惧されており、産地の維持拡大のため**生産基盤の強化を行う必要がある**。平成26年度に設立した「五島地域畜産クラスター協議会」を中心に、施設整備や繁殖牛導入等による規模拡大や、キャトルセンターの発育向上支援、分娩間隔の短縮による生産性向上、畜産ICT機器の導入支援に取り組んだ。  
その結果、**飼養頭数をはじめ、繁殖牛の分娩間隔短縮、畜産ICT機器の導入農家数が増加**する等、産地基盤が強化されている。

## 具体的な成果

### 1 五島牛の産地維持拡大

各種事業を活用しながら、施設整備や繁殖牛導入の支援を実施した結果、肉用牛飼養頭数は令和4年度に5,112頭まで増加。

**肉用牛飼養頭数(12ヶ月齢以上)**

**R2: 4,937頭 R4: 5,112頭**

R4年度畜産クラスター事業を活用し、2農家の95頭規模の施設整備を支援。また、規模拡大農家の掘り起こしを行った結果、新規就農者1戸が、R5年度畜産クラスター事業を活用し、55頭規模の施設整備、繁殖雌牛導入を行うこととなった。

#### ○令和4年度事業

・施設整備・・・牛舎2棟(95頭規模)  
堆肥舎2棟、飼料庫1棟

・繁殖雌牛・・・43頭

#### 令和5年度事業予定

・施設整備・・・牛舎1棟(55頭規模)  
堆肥舎1棟

・繁殖雌牛・・・30頭

### 2 生産性向上対策の推進

五島地域全体の平均分娩間隔が、2.9日短縮、重点指導農家の平均分娩間隔が、0.9日短縮するとともに、牛の活動量を測定し発情兆候を検知できるICT機器を、新たに3戸で導入。

#### ○分娩間隔の短縮

・五島全体: R2: 391.9日 R4: 389.0日

・重点農家: R3: 399.3日 R4: 398.4日

#### ○ICT機器導入農家戸数

・R3: 7戸 R4: 10戸

## 普及指導員の活動

### 1. 五島牛の産地維持拡大

今後の五島地域の産地基盤強化の中心となる「五島地域畜産クラスター協議会」のクラスター計画(R7目標)の策定を支援。産地基盤の維持・拡大のため、施設整備など、補助事業の計画作成の支援。あわせて、安定したな規模拡大を行えるように飼養管理技術の指導や資金借受の相談対応を実施。

### 2. 生産性向上の推進

**重点指導農家(8戸)を選定し、関係機関による定期巡回指導を実施**し、適正な飼養管理技術の指導のほか、繁殖台帳の記帳徹底により、牛の状態把握への意識付けを図った。

夜間や農繁期等の発情見落としを防ぐため、発情発見シールの利用を推進。発情発見に資するICT機器の現地調査と導入を推進。

## 普及指導員だからできたこと

- ・現場の生の声を聞くとともに、幅広い情報網から有用な情報を活用することで、効率的で、即効性のある指導・支援を行い、時間がかかる増頭や生産性向上において成果を出した。

対馬地域では、平成27年に地鶏生産が途絶えたが、関係機関一体となった支援により、令和元年度、令和3年度に卵肉兼用種の試験導入、令和3年度に肉専用種の飼養が開始され、**島内での地鶏生産が復活**。

- 飼養管理、食鳥処理の指導を行うとともに、認知度向上のため、「のぼり」を作成し、取扱店舗へ配布、設置。
- その結果、令和4年度末時点で**飼養(導入)羽数4,372羽(延べ)、取扱数6箇所まで増加した**。

### 具体的な成果

#### 1 対馬地どりの飼養羽数の増加

関係機関と一体となった雛導入、施設整備、技術指導を実施した結果、対馬地どりの生産・流通が復活

**対馬地どり飼養羽数(累計)**  
R元 50羽      R4 4,372羽



#### 2 対馬地どり取扱数の増加

対馬地どりをPRするために、飲食店へのサンプル提供や新たに作成したのぼりを販売店舗に配布、設置した結果、対馬地どりの取扱箇所数が増加

**対馬地どり取扱箇所数**  
R元 0か所      R4 6か所  
(生産者直営レストラン、飲食店2、スーパー、学校給食、ふるさと納税)



学校給食への提供(市広報誌より)・直営レストランでの販売状況

### 普及指導員の活動

#### R元年度

地どり飼養意向者からの相談を受け、県内の地どり生産者や関係団体、企業で構成する「**長崎対馬地どり振興協議会**」を紹介。

協議会での意見交換や経営シミュレーションの提示など意向者の試験生産、経営計画策定をサポート。

#### R2～3年度

初生雛の受入態勢の構築に向けた**簡易食鳥処理施設、育雛機、鶏舎の一部改修**の実施を指導。

#### R3年度

**初生雛を導入した生産者**に、農林技術開発センターや専門家を招聘し、**飼養管理や食鳥処理、PR手法などについての現地指導を実施**。

#### R4年度

生産者が経営するレストランでの新メニューの開発支援。  
農林技術開発センターや専門家による現地指導、食味官能評価試験を実施。

### 普及指導員だからできたこと

- ・長崎対馬地どり振興協議会や関係機関と連携し、新たに飼養を始める生産者に寄り添う指導・支援を行い、生産拡大につなげた。

3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・  
販売対策の強化



- 地域の農業者の高齢化、後継者不足、農地の受け手不足による地域農業全体の衰退が懸念されている。
- このため、関係機関と連携し、農地中間管理事業を活用した**農地集積、人・農地プランの実質化、地域計画策定を推進**。
- その結果、**農地中間管理事業での農地集積面積は224.6ha**となり、4地区で地域集積協議会が設立され、管内全市町(3市2町)において地域計画策定に向けた工程表が作成された。

### 具体的な成果

#### 1 農地中間管理事業を活用した農地集積 農地中間管理事業

○**農地集積面積 : 224.6ha**

市町名	目標	実績
佐世保市	70.0ha	127.5ha
小値賀町	10.0ha	20.6ha
佐々町	20.0ha	2.4ha
平戸市	70.0ha	24.6ha
松浦市	30.0ha	49.5ha
計	200.0ha	224.6ha

農地集積協力金を活用した農地集積に向け、地域集積協議会が設立。

○**地域集積協議会の設立: 4協議会**



地域集積協議会設立の総会

#### 2 人・農地プラン推進

令和5～6年度地域計画策定に向けた工程表を、県北振興局管内全市町で作成された。

○**工程表作成: 5市町**



地域計画策定モデル地区での話し合い

### 普及指導員の活動

各市町において、関係機関で組織する人・農地プラン及び農地中間管理事業推進チーム会を開催し、進捗管理、推進方法等の検討、情報共有等を実施。(18回開催)

農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、重点推進地区の集落座談会等で、農地集積協力金活用、農地流動化を推進。

人・農地プランの実質化未実施の14地区を対象に、各市町推進チーム会で、**実質化を推進**。

関係機関と連携し、**地域計画策定モデル地区**を2地区設定し、合意形成など**策定に向けて支援**。

各市町推進チーム会で、令和5～6年度地域計画策定に向けた**工程表作成を支援**。

### 普及指導員だからできたこと

・普及指導員が市町推進チーム会の運営をサポートすることで、関係機関との役割分担のもと連携して取組を行うことで集積拡大につながった。

・地域計画策定モデル地区において日頃から付き合いのある農業士、認定農業者等が集落リーダーとなっており、スムーズな合意形成が図られた。



## 1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり





中心市街地をから離れた農山村地域では、人口減少が進行する中で空き家の増加や小中学校の統廃合など様々な場面で地域活力が低下している。**移住者を迎える活動を担う移住相談役を地域で選定**し、田舎暮らしを志向する人々を対象に**相談役による移住相談会や現地案内を行った**。その結果、移住相談役と相談者の関係が構築され、**10家族15名の地区内への転入に繋がった**。

具体的な成果

1 移住者受入れに取り組む態勢構築

10地区で移住者受入れに取り組むことについて合意形成。  
各活動地域を対外的に紹介する移住支援シートを作成し、情報発信。  
移住志向者に対する地域の紹介や移住後の相談に応じるなど移住者受入れに主体的に取り組む移住相談役を地区毎に3～16名選定(計64名)。

2 移住相談役による移住体験事業実施

移住志向者(20組35名)の問合せに応え、現地での移住相談会を開催し、地域の情報を紹介。  
相談者に対し、空き家や通学路等の実情を現地で直接案内。



移住相談会



現地案内

3 移住者の転入

移住体験事業を経て**活動地区内に10組15名が転入**。  
(転入者の構成) 単身38%、家族62%  
20～30代:33% 50代:13% 60以上:53%  
転入後に入籍1組、第1子出産1組

普及指導員の活動

地域活動に取り組む自治会や公民館活動、NPO法人の会合等に参加し、移住者受入活動の是非について繰り返し意見交換。

移住者受入活動の必要性を理解する地域リーダーを対象に、先進地研修等を実施。

移住者受入に協力する移住相談役を選定。

移住相談役の意見を基に、移住支援シートを作成し、情報発信。

地域への移住志向者を対象にした現地相談会、現地見学会をサポート(移住体験事業の推進)。

移住体験後に転入した移住者の声に応え、移住相談役と連携を図り、市の空き家改修事業等を活用して移住者の居住環境を改善。

普及指導員だからできたこと

・地域リーダーと膝詰めで意見交換を重ねる活動により地域の将来を見据えた取組への理解を育み、取組の中心となる移住相談役を確保した。

移住体験事業実施状況(R2～4)

(人)

地区名	黒崎	出津	神浦	雪浦	中山	平倉	太田尾	彼杵	千綿	波佐見	全体
移住体験		4	2	14	2	2	4	1	1	6	36
転入		3	+	2	7		2		1		15
検討中		1						4		6	11
不成立				☆	7	2				1	10

+

☆ 3人は市内他地区へ転入

かつて長崎県内ではイノシシの生息は西彼半島と多良岳に限られていたが、平成に入り県全域に生息域が拡大し、農作物被害も増加した。

このため普及組織では、**防護、棲み分け、捕獲による3対策の総合的な推進**のため、関係機関と連携し、**人材育成や農業者に対する研修、集落環境点検手法による効果的な被害防止対策**について指導。

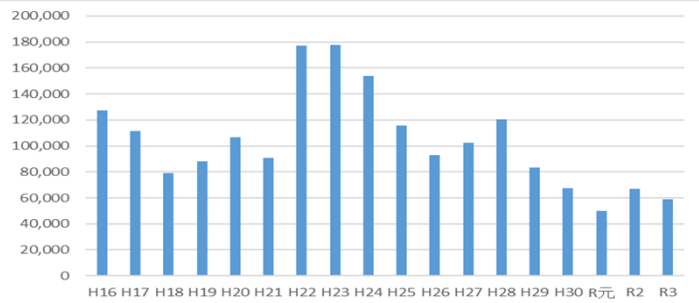
○その結果、被害額が最大であった平成23年度(177,924千円)と比較して、令和3年度は58,862千円と**3分の1程度まで減少**した。

## 具体的な成果

### 1. 農作物被害金額の推移(千円)

イノシシによる管内の農作物被害金額が10年間で**3分の1程度まで減少**。

H23年度 177,924千円 R3年度 58,862千円



### 2. インストラクターの育成

平成21～22年度、県央振興局主催の「イノシシ大学」(一般向け被害対策講座)により「**イノシシ対策インストラクター**」を養成。2年間で**106人**が認定。

また関係機関等に指導者を養成するため、座学だけでなく現地研修を加えた「A級インストラクター養成講座」を開催、現在も実施中。

### 3. 集落環境点検等による3対策の推進

国、県の補助事業の活用

・**防護柵の設置延長(H17～R4) 5,262km**

集落環境点検手法による3対策の推進  
鳥獣被害地域へ集落環境点検を導入することで、集落全体で棲み分け対策に取り組む意識が醸成。

捕獲対策推進のための捕獲隊支援

捕獲従事者の労力負担軽減を図るため、**集落等で捕獲隊の設置を推進**し、安全研修等を実施。

・県央管内捕獲隊 **220チーム**(R4年度末)

## 普及指導員の活動

平成21年度～

イノシシに対する正確な知識を普及するため「イノシシ

大学」を一般向けに開講、また、指導者養成のため「A級インストラクター養成研修」を開催。



市町と連携し、被害防止意向のある集落等へ対策の研修を行い、集落環境点検

を基に「A級インストラクター」が行う被害防止対策に指導、支援。



鳥獣被害防止対策の最新情報や捕獲技術向上等の研修を企画し、関係機関や捕獲従事者と最新の情報を共有、技術力の向上を支援。

## 普及員だからできたこと

・日頃から連携している各市町、JA、共済、研究機関、県行政、専門家、捕獲従事者等の関係者を結びつけ、指導者の育成から被害対策の実施・普及に向けた取組を進めることができた。

島原半島では鳥獣被害防止対策として、国庫事業等を活用した防護柵等の導入推進をはじめ、集落に対する**防護・棲み分け・捕獲の3対策を指導**。あわせて、捕獲隊や関係機関に対する人材育成を含めた支援により、**イノシシによる農作物被害額は減少傾向**。

**カモ・カラス・アナグマ・アライグマ等による農作物被害対策**として現地調査や展示ほを設置を行い、関係機関と情報共有、連携を図っている。

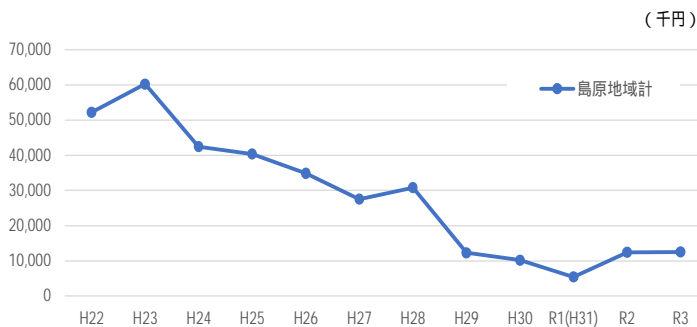
### 具体的な成果

#### 1 国庫事業等の活用による3対策推進

防護柵(ワイヤーメッシュ柵・電気柵)の  
設置距離 **約74km**  
捕獲用わな等の導入

**イノシシ用わな 32基**  
**電気止め刺し器 5基**  
**中型動物用 11基**

イノシシによる農作物被害額は減少傾向



#### 2 集落での3対策指導

重点集落指導 **13地区/3市**  
捕獲隊の活動支援 **4回/3市**  
鳥獣被害対策指導 **18回/3市**  
鳥獣対策研修会の実施 **2回**



#### 3 関係者の人材育成

県が認定するイノシシ対策A級インストラクター養成講座の開催 **認定 9名**

### 普及指導員の活動

島原半島地域野生鳥獣被害防止対策協議会や各市の担当者と協議しながら、被害対策事業の活用等を検討。

イノシシ対策A級インストラクターに認定された市や農協の担当者と共に、3対策の重点指導地区を設定。

防護柵の設置指導や設置後の点検管理方法について地域住民へ指導。

地域の有害捕獲を担う、捕獲隊の結成支援や捕獲隊に対しての安全講習会を実施。

カラスやカモ、中型動物による農作物被害軽減のため、現地調査や被害対策の展示ほを設置。

侵入を警戒しているアライグマについて市や猟友会と情報共有。

### 普及指導員だからできたこと

- ・専門的な知識や技術を持ち、他県の事例や専門家の人脈を持つ普及指導員だからこそ、**鳥獣被害対策を提案し、関係機関と連携した対策を普及させることが可能**。

- 鳥獣被害があった24地区に対し、イノシシ対策の防護、棲み分け、捕獲の3対策について指導することで、3対策の重要性が理解され、**県北管内の鳥獣被害金額(R4中間調査:4~10月)が3,085万円へ減少(R3 4,328万円)**。
- A級インストラクター養成講座を開催し、イノシシ対策指導者を**13名育成**。
- 捕獲隊に対しての捕獲研修及び**捕獲隊同士の交流会**を開催し、10捕獲隊が参加。95%以上の参加者が**今後の捕獲意欲向上に繋がったと回答**。

### 具体的な成果

#### 1 鳥獣被害地区への3対策指導

鳥獣被害を受けた24地区への対策指導により3対策の重要性が理解された。



防護柵の点検指導

県北管内鳥獣被害金額  
(中間調査:4~10月)

**R3年 4,328万円      R4年 3,085万円**

#### 2 イノシシ対策指導者育成

県北管内でイノシシ対策A級インストラクターに**13名認定済み**。

イノシシ対策A級インストラクタープラス講座に**100名程度が参加**。

#### 3 捕獲対策支援

捕獲隊交流会に10捕獲隊(26名)が参加。アンケートの結果、**95%以上の参加者が今後の捕獲意欲が向上したと回答**。



捕獲隊交流会

### 普及指導員の活動

関係機関と被害対策検討会を開催し、鳥獣被害に関する情報共有を実施(5、9月)。

鳥獣被害があった24地区に対し、各地区に応じた指導手法(防護柵の点検実施又はイノシシ対策研修会開催名等)により、防護、棲み分け、捕獲の3対策について指導。(4~3月)。

イノシシ対策指導者育成のため、イノシシ対策A級インストラクター養成講座を開催(10月~2月)。

イノシシ対策A級インストラクターのスキルアップのため、「カラス対策」をテーマとしたA級インストラクタープラス講座を開催(3月)。

地域の農作物被害低減のため捕獲を行う**捕獲隊への支援ニーズの把握**を行い、捕獲隊に対して捕獲研修と**捕獲隊同士の交流会**を開催(11月)。

既編成の捕獲隊(6チーム)について、安全講習会の開催等活動を支援(7~3月)。

### 普及指導員だからできたこと

- ・関係機関と情報共有し、地域の現状や課題を把握した上で、最新の鳥獣被害対策知識を持った普及指導員が地域に入ることで、集落で鳥獣被害対策を行う体制整備の構築が円滑に図られた。

## 2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり



県北管内での直売所は、出荷する**農家の高齢化と減少**による商品不足や食品スーパーや他の直売所との競争等の課題を恒常的に抱え、直売所全体の売上は**横ばいまたは減少傾向**にある。

- 直売所ネットワークの活動やセミナー、個別指導等により、**運営改善計画の実現に向けた支援を行い、それぞれの直売所が目指す、法人化等組織体制の強化、経営の多角化、新規品目の導入などにつなげた。**

### 具体的な成果

#### 1 直売所ネットワークの組織活動支援

ネットワーク組織の運営支援課題解決研修をのべ**7回実施**  
特産品開発支援  
**いちじく研究会**を  
立上げ**7直売所**  
が加入。**R4年8月**  
より**出荷開始**。



いちじく栽培講習会

#### 2 直売所の運営改善計画作成支援

直売所セミナー参加による**運営改善計画**の作成 **7直売所**

#### 運営改善計画の実行支援

- ひらど新鮮市場(R3年度)
- ・組織改編の支援(R3.5)  
農事組合法人から**株式会社**へ。
- ・地産地消レストランの開業支援  
**海の見えるごはん屋さんの開業**(R4.3)。
- 松浦ふれあい広場(R4年度)
- ・新規品目導入支援  
サカキ等の花木、  
いちじく等を導入。
- ・高齢者対策  
集荷・配達を試行。  
本格運用を検討。
- いきつき山海の四季(R3～R4年度)
- ・法人化支援  
任意組合から合同会社へ**法人化**(R4.7)。
- ・新規会員確保支援  
栽培講習会を広く周知し**新規会員2名**を確保。
- ・新規品目導入支援  
小ぎくやいちじく等を導入。



集荷・配達を試行

### 普及指導員の活動

#### 1 直売所ネットワークの組織活動支援

##### 研修会の企画立案

コンプライアンス、インボイス対応など研修会の開催を支援。



店舗レイアウト研修



コンプライアンス研修

#### 特産品開発支援(R3～R4年度)

特産品として**いちじく**を位置づけ、新規栽培者を中心に栽培研修会を開催するなど、技術習得を支援。

#### 2 直売所の運営改善計画作成支援

##### 運営改善計画の実行支援

事業計画作成や計画に基づく取組の指導、支援。



海の見えるごはん屋さんオープン



新規品目(小ぎく)

### 普及指導員だからできたこと

- ・直売所が抱える課題を的確にとらえ、ネットワーク会員の経営力の向上につながる研修を実施。
- ・運営改善計画の作成から実践まで、伴走型支援を行い、それぞれの直売所の計画達成に貢献。



壱岐地域には魅力ある農水産物が豊富にあるが、観光客や修学旅行生が手軽に食べられる外食メニューや加工品が少ない。

このため壱岐振興局では、新たな加工品開発による地域ビジネス創出を目的に**ばれいしょ「ながさき黄金」の新規導入を提案し、産地化を推進**するとともに、青果物のバリューチェーン構築による**販路開拓**と「ながさき黄金」を使った加工品を**開発するための連携体の設立**など、**商品開発を支援**。

その結果、**1億円産地育成に向けた生産計画策定と3つの新商品を開発**。

### 具体的な成果

#### 1 バリューチェーンの構築による販路開拓、産地化推進

販路を見据えた生産体制を検討し、ばれいしょ「ながさき黄金」の新規産地を育成。

作付面積		生産者数	
R3	R4	R3	R4
0.1ha	1.7ha	2名	11名

#### 2 ブランド化による契約取引の開始

一定価格での契約取引が開始。  
安定取引の継続に向けた出荷量や価格の調整会議が定例化。

#### 3 ながさき黄金を使用した加工品の商品化

地域ビジネス創出を目的として、「壱岐発！ファストフードプロジェクト」(通称: FFP)を立ち上げ、**農業者・加工業者・飲食店・関係機関の12者を組織化(R3)** FFPメンバーでイベント(農協まつり、マルシェ)の実施、**新商品PR動画制作と配信(R4)**。



JAとJFのコラボにより壱岐産「ながさき黄金」と「スルメイカ」を使ったコロッケバーガーや黄金モンブラン等3つの新商品を開発(R4)。

商品数	
0商品	3商品



### 普及指導員の活動

令和3年度～4年度

ばれいしょ「ながさき黄金」の産地化を図るため、振興局の呼びかけで、市、JAとともに**産地化プロジェクトを立ち上げ**。「ながさき黄金」の**機械化体系を実証**。

令和4年度

PR資料の作成と展示商談会参加による**プロモーション活動を実施**。  
**ブランド基準の検討に着手**。



令和3年度～4年度

「ながさき黄金」を使ったメニューの試食会、商品の販路拡大のための商談シート作成会等に対し**6次産業化プランナー等専門家と連携した指導、支援を実施**。FFPメンバーと関係機関(JA,商工会,市,県)の**連携や課題解決に向けた協議検討**など。

### 普及指導員だからできたこと

・産地と実需者をコーディネートできる普及指導員だからこそ、実需者ニーズのある**新規導入作物を提案し、地域に適した栽培方法を定着させた**。

・日頃から連携している関係機関(JA、商工会、市、県)と農業者、加工業者、飲食店等の**関係者を結びつけ、新商品の開発やPRに向けた取組を進めることができた**。



